

令和5年度 第2回 鈴鹿市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年7月21日（金）14：00～15：30
場 所：鈴鹿市男女共同参画センター（ジェフリーすずか）ホール

出席委員：6名（藤原芳朗，長谷川玲子，松本周一，
岡本綾，市川春美，秋葉美香）

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名
傍 聴：なし
内 容：下記のとおり

（事務局）

開会に先立って，前回配布資料の差替を依頼。令和4年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書（以下，「年次報告書」）における人事課の事業No.17の事業について，年次有給休暇の取得率が算出されたため，資料を差し替え。次に，子ども育成課の事業No.43について，実績値の入力誤りが判明。（誤）551人→（正）351人へ修正。それに伴い評価がA→Bへ修正となったため，差し替え。

ここから第2回鈴鹿市男女共同参画審議会を開催。

委員総数8人中，6名の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人は0人。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に基づき設置しており，本日は，令和4年度の鈴鹿市の取組状況について，評価・審議をお願いする。

資料の確認

「事項書」，「外部評価書（成果指標・施策）まとめ（案）」，「A3の外部評価書」，「座席表」

事項1 令和4年度鈴鹿市男女共同参画基本計画 年次報告の外部評価のとりまとめについて

（事務局）

本日の進行について説明。前面のスクリーンに、事前に皆様からお寄せいただいた御意見を基に，事務局でとりまとめた外部評価を表示。本日の御議論に基づき，この場で内容を反映させていただく。

それでは、鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第1項により、ここからの議事進行を藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

それでは、本日は外部評価として提言する内容を項目ごとに確認しながら検討し、修正していきたい。なお、誠に勝手ながら、15時前に退席させていただくため、途中で議長を長谷川委員へ交代させていただく。

(事務局)

・ 外部評価書（成果指標）「男女共同参画意識の普及度（10ページ）」について

皆様からのご意見は◎が5名、○が3名であった。

評価の理由「高校の文化祭や商業施設でのイベント等で行った新しい企画によるアンケートでは、幅広い年代からの回答件数の大幅な増加と特に若い世代の意見を収集したことは評価できる。結果として前年度から3ポイント上昇し、意識の普及が進められていることが伺え、更なる向上のために、中・長期的な人材育成を行っていただきたい。

また、男女共同参画意識の着実な向上や広範な年代からの回答による信ぴょう性の向上、実績の最終目標値に近づいていること、女性委員の積極的登用率の上昇なども確認できるものの、アンケート回答者の半数近くの人が男女共同参画課の事業に参加する関心の高い人たちであるため、一般市民の意向や普及率の更なる向上のためには一般市民層への意見収集の充実が必要である。」

(藤原会長)

まず評価は、5名が◎ということで、◎にしてよろしいか。（異議なし）
続いて、評価の理由について文言等御意見あるか。

(市川委員)

評価については異議はないが、今年度発表にあった2023年度版ジェンダーギャップ指数の報告書によると、日本は146か国中125位であった。国際社会におけるこのジェンダーギャップの評価がなかなか上がらない理由として、参考にお伺いしたい。

(事務局)

ここ数年話題になっているジェンダーギャップ指数において、数値が上がらない理由としては政治分野及び経済分野が低いため。女性議員の少なさや、経済的な男女格差・賃金格差が足を引っ張っていると分析している。こう

いった部分を市民へ発信したり，また事業所訪問等を実施し，啓発を行いながら，現状を打開していきたい。

(岡本委員)

文章表現について。上から4段目「結果として前年度から3ポイント」というところ。前年度が何ポイントだったのか明記したほう分かりやすい。

(事務局)

前年度は70.9ポイント。高校の文化祭や，商業施設でアンケートを取っている。

(藤原会長)

最後の文章で，「一般市民への意識の向上には一般市民層への意見収集云々」とあるが，「より広範な，市民の方々への意見収集」等に表現を訂正していただくとよい。

(長谷川委員)

一段落目の最後，「意識の向上」，「普及度」のさらなる向上のために「中・長期的な人材育成を行っていただき」とあり，人材育成と、この意識の普及の関係が直結するものなのか疑問に感じた。「意識の普及度」のところで，「人材育成」というのが、フィットしないような気がする。

(藤原会長)

おそらく女性登用率のことをおっしゃられたと思うが，「人材育成」という言葉が適切かどうか。

(事務局)

その部分は消去し，「意識の普及が進められていることがうかがえ、更なる向上に努めていただきたい」という表現に変更してよろしいか。(承認)

(事務局)

・外部評価書（成果指標）「男女比率が適正な審議会などの割合（11ページ）」について

評価は全委員○。

「審議会の大半が策定時（平成28年1月）と比較して、現状値が上回り、各課が所管する審議会等委員について、男女比率が適正な審議会の割合は概ね目標値に近づいており、審議会等委員への女性の登用推進方策に基づく事

前協議による働きかけが一定の成果を上げていることがうかがえる。しかし前年度と比較すると、女性比率が適正な審議会が数として六つ、割合として13.9%減少している。どういったことが原因となって今年度の結果になったのか、原因の把握を行い、次年度への対策に努めていただきたい。

また、審議会等における女性登用率は44.6%と県下トップの結果を維持しており、高く評価できるが、女性委員の割合が60%超えの審議会が五つあることで、この割合が維持されているのであれば、簡単順に喜ばしいとは言えない。本来男女比率を適正にすることは、いずれの性も40%を下回らないよう努めることが重要で、ここの審議、ここの審議会等が適正比率を維持するよう、事前協議でしっかりと働きかけていただきたい。

地方自治、地方自治法第180条の項に基づく委員会等の女性登用率を減少しており、女性委員がゼロの委員会が二つある。この解消に努めていただきたい。

また、前年度と比較して、女子女性登用率が低下しているため、要因を分析し、改善に向けた施策の見直し見直し等を努めていただきたい。審議会委員会に登用される人が、有識者でなければならなければならない場合、男女比率だけを重視するわけにはいかない説明があるとよい。」

(藤原会長)

まず、評価は8人全員が○であるため、評価は○。

「どういったことが原因か・・・」という部分は削除。「男女比率だけを重視するわけにはいかない‘等‘説明があるとよい」等を挿入する。

(長谷川委員)

会長の御指摘された部分について。専門性の高い分野において、性別に偏りが出る傾向にあるということが分析されており、それぞれ苦勞されている。だからといって、だから仕方がないということではなく、そこを改善してくために、事前協議による働きかけや、専門性がないといけないのか、充て職でなければならぬのか、と言ったところを議論していただきたい。

(事務局)

ここの表現については、御意見のとおり改めさせていただく。

なお、3段落目の「また前年度と比較して女性登用率が低下しているため、要因分析し改善へ向けた施策の見直し等も努めていただきたい」という表現は1段落目と内容が重複していたので、削除する。

(事務局)

・外部評価書(施策)「課題Ⅰ 男女共同参画意識の向上、施策(1) 男女共同参画意識の普及と向上」について

評価は、◎が1名、○が7名で、審議会として○でよろしいか。

「男女共同参画意識の普及と向上は、継続した各施策の取り組みにより、着実に進化し定着していることがうかがえる。新たな取り組みとして、高校生への啓発が行われたことも評価できる。

ただし、ジェフリー鈴鹿の認知度については課題があると思われ、ジェフリー鈴鹿の認知度を向上することで、市民全体の男女共同参画意識の底上げに繋がっていくため、若年層や多くの市民に対し、一過性ではなく、持続的な意識向上を目指し、積極的に事業を実施していただきたい。

(藤原会長)

「積極的に事業を実施」は何の事業を指すのか。具体的に記載されたい。

(事務局)

「様々な形での啓発事業」を実施していくという表現に改めたい。

(事務局)

・外部評価書(施策)「課題Ⅱ、あらゆる分野における男女共同参画の推進施策(1) 意思決定の場における男女共同参画」について

評価は◎が3名、○が5名。○でよろしいか。(承認)

「数値が示されている事業においては、概ね100%を超える達成率である点が評価される。産業政策課の評価も前年度から改善され、行政が女性登用推進に積極的に取り組んでいる実績も確認できた。女性を意思決定の場に登用することは、女性の立場向上やキャリア形成の選択肢の広がりにつながり、更新のロールモデルとなる好循環を生むと考えられる事業No.9の女性管理職の登用率の目標達成なども評価され、女性が第一線で自分らしく活躍できるような研修等のバックアップも望まれる。

また地域における自治会役員等への女性登用も課題であり、持続的な取り組みが必要。」

(藤原会長)

事業Noや課名のみでは分かりにくい。また、女性管理の登用率の目標達成なども評価されていると表現になっているが、後段ではバックアップが望まれるとなっている。

(事務局)

事業 No.9 を「市の職員の女性管理職」という表現に修正する。また、「目標達成なども評価できる部分もあるが、さらなるバックアップも望まれる」という表現にいたしたい。

(市川委員)

ロールモデルという言葉が一般の人にどういうものだと具体的に分かるような書き方はできないものか。

(事務局)

表現を修正いたしたい。

(長谷川委員)

産業政策課の行っている事業の表現も、実際の事業を明記したほうがよいのでは。

(事務局)

「専門アドバイザーによる巡回訪問事業」と具体的な事業内容に修正。

(事務局)

・外部評価書(施策)「課題Ⅱ、あらゆる分野における男女共同参画の推進施策 施策(2) 就労における男女共同参画」について

評価が◎が1名、○が7名。○評価でよろしいか。(承認)

「農林水産課の事業は、農業への企業自体が少ないため、目標達成は難しい分野ではあるが、それ以外の課の結果は良好であった。

また、育児介護休暇等の取得促進に関しては、成果が見られ、特に難しい男性職員の育児休業取得が目標値を大きく上回り、意識の浸透が広がっていることがうかがえる。

育児休業取得の拡大に伴い、周りの職員への業務負担が増大しないよう、休業中のフォロー体制のせえ体制の整備や、成功事例の発信も重要である、女性消防職員数も年々増えてきているが、女性職員も快適快適に勤務できるよう、施設の整備を推進していただきたい。

また女性が自分のつき対処職業に就職できるよう、女性消防士、建築業など、フィジカル面でハードルが高いと思われて、思われている。

職業に対する理解を高めるために、積極的な就労支援を行い、実績を上げていくことが重要である。」

(長谷川委員)

5－6行目、「周りの職員への業務業務負担が増大しないよう、休業中のフォロー体制の整備に努めていただきたい。また、先行事例の発信も重要である」という表現にしていきたい。

(藤原会長)

各評価の理由の文末の言い方を揃える等していただきたい。

(事務局)

・外部評価書（施策）「課題Ⅱ、あらゆる分野における男女共同参画の推進施策 施策（3）地域における男女共同参画」について

◎3名、○が5名でした。○でよろしいか。（承認）

地域防災分野においては、積極的に取り組みが進められており、大変評価できる防災分野における男女共同参画の推進は、有事の時においても、女性視点を踏まえた対応が重要であり、継続的な啓発活動や訓練を通じて、万が一の際に備えることが期待できる事業No.33のような女性視点での災害対応の研修会は、女性の困りごとを男性に理解してもらういい機会となっている。

しかし、地元の自治会やスポーツ推進、スポーツ推進委員については、以前女性の参画が少ない分野であり、今後はそれらの地域活動においても、女性の参画、参加を促進するための効果的な啓発支援の強化が求められる。

(長谷川委員)

参加はぜひ「参画」という表現に修正いただきたい。また、事業Noも取り除いていただく。

(事務局)

・外部評価書（施策）「課題Ⅱ、あらゆる分野における男女共同参画の推進施策 施策（4）家庭における男女共同参画」について

評価は◎が1名、○が6名、△が1名。○評価でよろしいか。（承認）

「女性活躍の拡大を目指す上で男性の家庭参画を促進コロナ禍の影響により、目標に届かない事業も見受けられるが、男性の参加しやすい時間体の設定などを工夫し、家庭参画の楽しみや達成感があり、積極的な家庭参画に一層繋がるよう取り組みを実施していただきたい。

家庭生活で育む男女共同参画の推進においては、コロナ禍の影響による課題があるため、持続的な取り組みと改善策を検討していただきたい。」

(長谷川委員)

一段落目と二段落目を逆転したほうがよいかと。「コロナ禍の影響にある」という部分が重複しているので、「家庭生活で育む男女共同参画の推進においては、コロナ禍の影響による課題があるため、継続的な取り組みと改善策を検討していただきたい。そして、次の段落に女性活躍の拡大を目指す上では、男性の家庭参画を促進する必要がある、男性が参加しやすい時間帯の設定など、を工夫し家庭参画楽しみを達成感があり、積極的な家庭参画に一層繋がるような取り組みを実施していただきたい」というほうがスムーズ。

(事務局)

・外部評価書(施策)「課題Ⅱ、あらゆる分野における男女共同参画の推進施策 施策(5) 教育における男女共同参画」について

評価は全委員○。

「多様な選択を可能にする教育学習の充実においては、一部の遅れが見受けられるが、コロナ禍などの要因も考慮に入れると、概ね良好に推移している。ジェンダーの視点に立った社会を認めあ認め合う人権意識の醸成や指導者の研修機会の充実や所充実や情報提供に様々な取り組みが進められていることは評価できる。

性の多様性に関しては、きめ細やかな対応が求められているため、その必要性を十分に認識した取り組みを進めていただきたい。また、メディアリテラシーの向上や進路選択に関する指導にも注力していく必要がある。全体的には目標達成に向けて努力しており、状況の変化に柔軟に対応しながら教育活動を推進していることが認められる。

アンコンシャス・バイアスを取り除いていくことが重要であるため、意識醸成啓発の領域の施策だけではなく、具体的な取組が図れる施策へ発展を検討していただきたい。」

(市川委員)

アンコンシャスバイアス、メディアリテラシーは馴染みのない言葉なので注釈をつけてはどうか。→注釈追記。

—ここから議長交代。長谷川委員へ—

(事務局)

・外部評価書(施策)「課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援施策(1) 人権、自尊心と人権意識の向上」について

こちらは◎と○が4名ずつだが、◎でよろしいか。

(市川委員)

国際的な観点からいったん○をふったが、市の評価としては◎でもよいかと考える。

(長谷川委員)

先ほども課長から説明があったように、政治や経済的に、皆さんがこうしたいと意識があっても、なかなか国としては推進できていない。地方の方が積極的に取り組んでいる場合もある。ぜひ、私たちの鈴鹿市では、この鈴鹿市で一層頑張って進めていけたらなというふうに思う。

(事務局)

続いて、意見部分を読み上げる。

「相談援助の充実」においては、コロナ禍においてもウェブやソーシャルメディアを活用した対応が効果的であったと評価できる。また、「セクハラやDVの撲滅」に関しても子ども家庭支援課での評価が好転している。様々な窓口で相談事業が行われ、担当者たちは情報共有や連携を図りながら対応しており、セクハラやDV、児童虐待の撲滅に対しても配慮された取組がなされていることは評価できる。高齢者や女性、子供などフィジカル的に弱い立場にある人々に対しても、きめ細やかなサポート体制が整えられており、被害を最小限に抑えるための環境整備と実行を継続していただきたい。各課が積極的に情報交換や伝達を行いながら男女共同参画に取り組んでいる姿勢も感じられるため、相談体制の整備や時代の変化に対応できる組織と人材育成にも引き続き取り組んでいただきたい。」

段落が少ないので、段落をつけて整える。

(松本委員)

「担当者たちは」を「担当者間で情報共有」としたほうがよい。→修正。

・外部評価書（施策）「課題Ⅲ ジェンダーの視点に立った人権尊重と性差に応じた健康支援施策(2)生涯にわたる心身の健康に関する啓発

こちらは◎が2名、○が6名であり、○でよろしいか。（異議なし）

「生活の基となる心身の健康づくりに各種施策を推進している事は評価できる。更に認識が高まるよう地道に活動を推進していただきたい。また、高校（5校）へのデートDV防止のパネル展示等による啓発や、大型商業施設でのパネル展示など、新たな取組が実施されたことは評価できる。

生理用ナプキンの無料配布については、配置場所等の情報提供を広く発信していただきたい。

多様な性については、様々なイベントの中で正しい知識や理解を深める取組がなされていることは評価できる。また、県条例の周知やそれに伴う情報発信などに努めるとともに、それに特化した相談対応について、先進地の事例等を調査して取組んでほしい。

各事業ともコロナ禍の中、参加型の研修会開催には気苦労があったと思うが、ジェンダー問題について各世代で触れる機会を設けるのは評価でき、特に小中学生に対するジェンダーの視点に立った人権尊重や性差についての支援は、家庭では中々難しいので、行政や学校で、今後とも取り組んでいただきたい。」

(長谷川委員)

段落を増やし、読みやすく整えていただきたい。また、「県条例」を正式な条例名にて表記していただきたい。

(秋葉委員)

「気苦労」という表記を「困難な面があったと思うが」という表記に修正したほうが気持ちだけでなく、様々な面で苦労があったことが伝わるかと思う。

(長谷川委員)

全項目の意見が出そろったが、もう一度振り返って見ていただき、お気づきの点があれば御発言願う。

(事務局)

「農林水産課」と課名が入る箇所を、「農業分野」という言い回しに修正させていただきます。

(秋葉委員)

最初の男女共同参画意識の普及度について。2段落目が非常に長い文章になっているため、「実績の最終目標に近づいている」で区切り「しかし、アンケートの回答者に」と続くようにするとよい。

—事務局にて最終読み上げ。—

言い回しの軽微な修正を行う。また、課名の明記について、全体としての評価の意見を記載するため、具体的な課名は削除。また、用語の注釈を掲載する予定。

(長谷川委員)

ありがとうございました。以上で外部評価の評価及び意見の審議を終了する。事務局は修正したものを後日メール等で委員に送付するように。

今回はこの評価をもとに提言書の審議を行う。

(事務局)

次回審議会は8月1日(火)14:00から。また、提言書の提出日は、市長との予定を調整し、8月31日(木)11:30-12:00とさせていただきます。

これにて、令和5年度第2回鈴鹿市男女共同参画審議会を終了とする。

【閉会】